

佐倉市教育センターだより Vol.1

平成15年12月12日発行／佐倉市教育センター

特色ある学校教育をめざして 教育長 高宮 良一



教育長 高宮 良一

「生きる力」の育成を目指し各学校において創意工夫を凝らした教育活動が展開される中、社会や家庭からの多様な要望等学校教育に対する期待も益々大きくなってきています。

平成15年佐倉市教育委員会は、中・長期の視点に立った教育目標を明らかにし、これからの佐倉の教育のめざすべき方向性を示す「教育ビジョン」とともに、新しい時代に対応した佐倉市の特色を生かした教育を展開するため、「佐倉市教育センター」を設立しました。

開設半年、所内の環境整備や研修事業、教育課題の調査研究、教育相談等の実施をするとともに、「学習状況調査」「効果的な学校評価の在り方」についても取り組んでまいります。

新しい時代を切り拓いていくのは教育の力です。各学校におかれましては、今後も当センターを大いにご活用いただき、「郷土佐倉に一層愛着が持てる教育」の推進に邁進して下さる事を切望します。

変革の時代

所長 大野 尊史

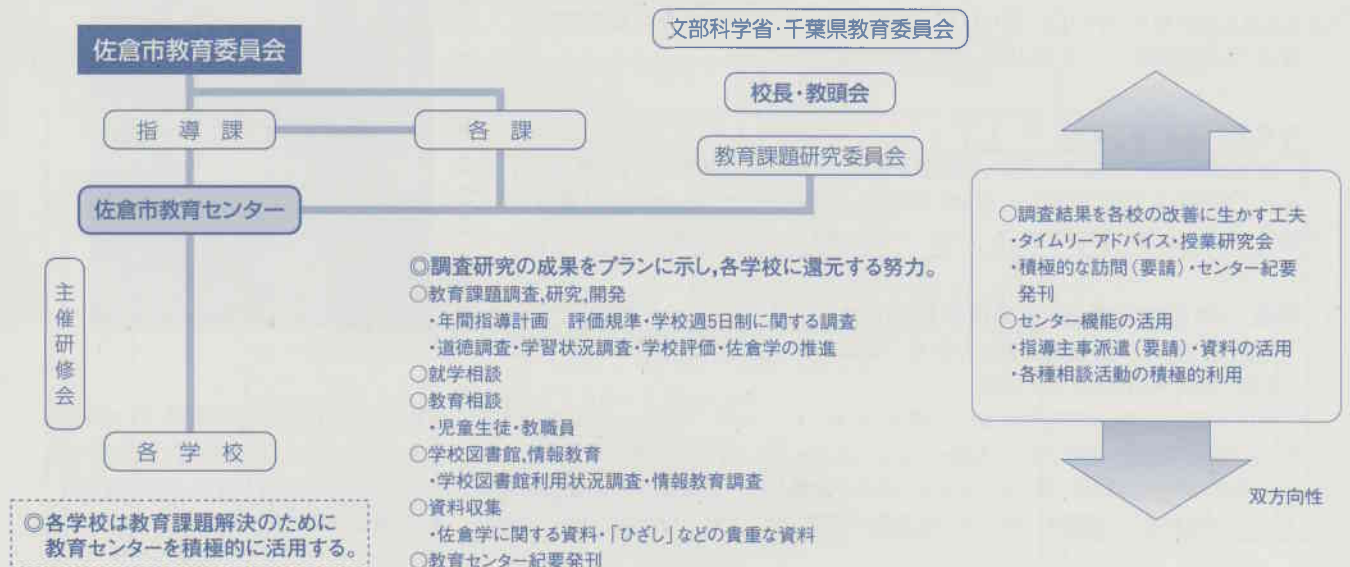
本年4月設立された佐倉市教育センターの主な事業は、教育課題調査研究、教育に関する相談、学校図書館・情報教育および資料収集です。佐倉市としての教育課題研究等の事業を推進し、佐倉市教育の発展を目指します。

変革の時代と言われる今日、教育の分野においても、様々な改革、改善がなされつつあります。学校教育でも、「新学習指導要領の趣旨を踏まえ、生きる力を育む教育課程の編成」「各学校の特色を生かした教育」「説明と公開」などをはじめたくさんの課題があるところですが、しかも、取り組みは急務です。困難とも思われる状況ですが、新しいことを創造していくことは、喜びでもあります。佐倉市の子どもたちを育むため各学校と連携を深めながら努力してまいります。



所長 大野 尊史

佐倉市教育センターの事業紹介と関係



年間指導計画・評価規準の考察(まとめ)

平成14年度から新学習指導要領が実施され、各学校が創意工夫し、特色ある教育活動を展開することが求められています。

さて、今回、市内各小中学校から提出いただいた年間指導計画及び評価規準の分析を行いました。

今後の作成に参考になればと思います。

最初に、年間指導計画とは、各学校が編成した教育課程を実施するために、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間について、その指導が年間にわたってどのように展開するのかを明確にしたものであり、学校における最も基本的な指導計画です。

すなわち、年間指導計画は「各教科等のそれぞれについて、各学年ごとに、具体的な指導の目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、評価方法、指導時数の配当を定めた、各学校における具体的な指導の実施計画」ともいえます。

また、佐倉市(教育委員会)においては、地域(素材・環境・教材・人材・施設等)を生かした「佐倉学」を本年度から推進しており、当佐倉市教育センターにおいては、「佐倉学」の普及と教育課程上への位置づけについての研究を行っています。

そこで、年間指導計画の作成状況ですが、多くの学校が新学習指導要領で求められる趣旨にしたがって年間指導計画を作成し、各学校が児童生徒や地域の実態を加味して作成され、好ましい状況となっていますが、反面、教科書会社等の標準的な年間指導計

画をそのまま使用している学校があり、各学校の実態にあった創意工夫・特色のある教育の推進等が加味されていません。今後は年間指導計画の改善を進めていく必要があると思います。

次に評価規準作成の状況についてですが、市内88%の学校が作成し、単元毎の評価規準が作成されています。今後、評価の客観性や信頼性、指導と評価の一体化の実現や学習指導要領の適切な記載においてさらに、改善が必要であると思います。そのため、やはり、各授業時間(1単位時間毎)の具体的な評価規準を作成していくことが必然的に大切になってくると思います。

目標に準拠した評価を推進し、児童生徒一人一人に確かな学力が身についたかどうか把握するためには、先に述べたような評価規準の作成が不可欠になってきます。

最後に、年間指導計画と評価規準の整備状況を見ると、組織マネジメントを生かし職員が一体となって取り組むことと、年次計画をしっかりと計画的に取り組んで行くことが必要と思われます。

今後、さらに分析を進め、各校の特色を生かした指導計画や「佐倉学」関連の指導等を調査研究していく予定です。

小山 成志



佐倉学

佐倉学とは

「佐倉学」とは何でしょうか

佐倉学とは、佐倉の歴史・自然・文化などを学ぶことにより

- ・郷土を慈しむ心が育まれ
- ・品格が高まり
- ・よりよい明日を考えて行動する力が培われる

そんな人材の育成、つまり人づくりをしていくことです。そして、恵まれた佐倉の自然・歴史・文化を教材として人づくりをしていくということです。

今なぜ「佐倉学」なの

価値観の多様化と変革の中で、自分達が住む「佐倉」という地域に対する意識も徐々に希薄化してきているなか、地域を再発見し、古きをたずね新しきを知る「温故知新」により、佐倉に愛着を感じる心を通して郷土愛を育てていく必要があるのです。

平成15年度教育目標(佐倉市教育委員会)には、

「郷土佐倉に、一層愛着が持てる教育の推進」

4 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉

市民が郷土佐倉への誇りや愛着をより深め、佐倉がもっと好きになるように「佐倉ならではの」魅力のある情報を随時発信していきます。そして、佐倉の歴史・自然・文化・スポーツなどの素材を活かしながら生涯学習活動としての「佐倉学」を立ち上げ、公民館での講座や学校の授業などで取り組みを進めています。身近な地域社会への貢献や郷土愛の醸成などをおし、あらたな学習活動への意欲を育み、さらには地域社会から国際社会まで様々な分野で活躍できる人材の育成を目指しています。と、教育目標にも掲げられています。

常磐木や冬ざれまさる城の址



正岡子規
句碑

これも「佐倉学」です。

教育出版 中学国語 伝え合う言葉3(3年生用)28頁からの「近代の俳句」に正岡子規の句も取り入れられています。これをただ普通に素晴らしい俳句の作品として取り扱うか、より身近な人として扱うかで、生徒の心に残るものではないでしょうか。

内田儀久著 満開佐倉文庫 の148頁に「正岡子規の歩いた道」という文章があります。

「明治27年に総武鉄道が開業し、その年の暮れに佐倉を訪れた人が正岡子規でした。子規は写実性のある文章を書きますから、子規の紀行文から当時の風景を思い浮かべるのも良いでしょう。

子規が佐倉に来たときの紀行文は「総武鉄道」(「子規全集」第13巻 講談社昭和51年)にあり、この文を持ち、佐倉を散策することになりました。一略一。」

子規になってこの文章の通り歩いてみたり、また、城址公園の句碑を取り入れてこの題材を取り扱っていったら、より生徒の心に佐倉のよさ、すばらしさが育まれるのではないのでしょうか。

さいごに、

「佐倉学」という器を作るのは教育委員会です。中味をどう充実させるのかは先生方の実践です。

渡部 八重子

「佐倉学」に関するアンケート結果より

過日、下記の概要にて「佐倉学」に関するアンケートを実施しました。

- (1) 調査目的…………… 「佐倉学」の普及を図るための一助として、学校現場では各層の職員がどのような意識や実践をしているか実態把握をする。
- (2) 調査対象…………… 佐倉市内各小中学校●教頭●教務主任●学年主任(小学校…2,4,6学年:中学校…1,2,3学年)●学級担任(小学校…1,3,5学年(各1):中学校…1,2,3学年(各1))
- (3) 調査実施期間……… 平成15年8月21日から平成15年9月1日
- (4) 調査方法…………… 調査対象者に質問紙を配布し調査を行った。
- (5) 実施数……………

	教頭	教務主任	学年主任	学級担任	計
総実施数	33	33	99	99	264

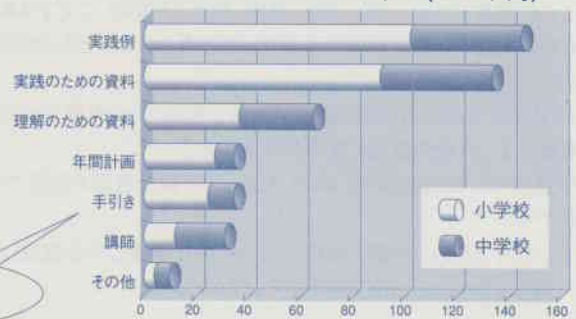
ご協力いただきました先生方
本当にありがとうございました

表1:どんな場で実践検討しているか(実践/検討)

	小学校				中学校				合計
	教頭	教務	学主	学担	教頭	教務	学主	学担	
国語			1/				1/		2/
算数・数学		/1							/1
社会	3/2	3/	11/11	3/7	1/4	/1	11/11	3/7	35/43
理科	3/1		1/	/1			1/	/1	5/3
英語									0
音楽									0
図工・美術		1/	1/	/1		/1	1/	/1	3/3
保健体育						1/			1/
技術・家庭		/1							/1
生活・総合	2/2	5/3	11/11	5/11	/1	3/2	11/11	5/11	42/52
道徳			1/1	/1		/1	1/1	/1	2/5
特活									0
学校行事	1/				1/1				2/1
選択教科					1/				1/
その他	1/3	/4		/5				/5	1/17
合計	10/8	9/9	26/23	8/26	3/6	4/5	26/23	8/26	

社会科や生活科、総合的な学習の時間で実践や検討をしているという回答が多い。来年度はいろいろな教科・領域に拡大して行って欲しい。

表2:「佐倉学」を実践するために、あなたが今必要としていることは何ですか(二つ以内)



日々の授業の中で創意工夫し、自分自身で教材化を図って欲しい。

●参考資料●

	市内在住職員の割合
中学校	35.6%
小学校	37.1%
平均	36.4%

センターでは

- (1) 普及のための指導主事等の訪問
すでに行わせていただいた調査に基づき、指導や相談に応じてまいります。
- (2) 「手引き」の作成
本年度、佐倉学研究協力校である印南小、佐倉中における研究結果、課題等も含めた即役立つ「手引き」を作成します。

まずは佐倉について知ろう



指導課が夏休みに実施する佐倉市転入職員・新規採用職員研修会に参加してみるのもいいですよ

小長井 博子

教育相談

不登校への早期対応

不登校対策は、「早期対応」が大変重要です。

欠席がかなり長期にわたって続いているケースの多くは、学校など集団生活・社会生活への復帰に大変時間がかかります。早くから児童・生徒の不登校の兆候をとらえ、適切に支援を行うことができたケースは、学校への復帰も比較的スムーズに運ぶことが多いようです。

「早期対応」には「早期発見」が必須となります。日頃から児童・生徒の表情やことばなどに目を配り、何か変化が見られたときに、タイムリーに温かく声をかけたいものです。

たとえ、それが取り越し苦労であっても（不登校のサインでなかったとしても）、子どもにとっては、『先生がわたしのことをよく見てくれている。案じてくれている。』という思いが持てて、教師への信頼感や教室への安心感が増すことでしょう。

また、心配な様子が見られたら保護者にも早期に連絡して相談をしていきましょう。仮に児童・生徒が不登校になったとしても、早くから子どもの変化をとらえて、手を打とうと努力してきた教師に対しては、保護者も協力的であることが多く、逆に、早期の対応がうまく

いかず、教師への不信感を保護者が感じているケースでは、あとから手厚く支援や相談を行っても、協力を得ることが難しくなるようです。

不登校の「早期発見」のためには、子どもの発するサインを見逃さないようにすることが求められます。

しかしながら、不登校のサインは誰に対しても必ず発せられるというものではなく、子どもにとって受け取ってほしい相手だけに発せられることが多いようです。また、複雑で不安定な心理状況であることから、伝わるか伝わらないかという微妙な表現であることも多いものです。

したがって、不登校の微妙なサインを受け取れるように、日頃から児童・生徒との温かい人間関係を構築しておくことが大切です。また、教師集団が日頃から密に情報交換を行い、不登校のサインに対する学校全体のアンテナを高めておくとともに、学級担任まかせでない、組織的な不登校対策（管理職・学年主任・関係分掌職員・養護教諭・部活動顧問・スクールカウンセラー・心の教室相談員などとの相互連携）に取り組むようにしていきましょう。

榊原 正策



叱り方の技術

「先生の叱り方」が学校嫌いや不登校に発展してしまうことがまみうけられます。

「叱るより褒めよ」とよくいわれますが、なかなか難しいことです。どうしても叱ってしまう。

これが現実ではないでしょうか。実際、叱ることは悪いことではありません。子どもを育てていくうえで欠かせないことすらあります。ただ、叱り方に問題があるように思われます。叱る場合には子どもの発達段階を考慮し、感情的な叱り方にならないように十分留意しなければなりません。

幼児期の子どもは行動の善悪が判断できないで快楽原理に左右され、行動は他律的で大人の模倣がつよいので理屈を述べる叱り方は無駄です。行動の直後に叱るようにします。

学童期になると道徳的基準にしたがって行動の善悪も判断できるようになります。そこで、理由を道徳的基準に照らして説明することが必要です。

そして、子どもの心を閉ざされないように次の事項に十分留意して叱りたいものです。

- (1) 感情的にならないこと
- (2) お天気屋の叱り方をしないこと
- (3) 窮地に追い込む叱り方をしないこと
- (4) 人前では叱らないこと
- (5) 何時までもだらだら叱らないこと
- (6) 人の情質を無視しないこと
- (7) 愛情と誠意のない叱り方をしないこと



初冬の佐倉学庭

鈴木 利

シリーズ実践

開かれた学校づくりの推進

担当 小長井 博子

●学校評価の実践

学校設置基準では学校が教育水準の向上を図り、各校の目的を実現するため、教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するように努めることが明記されています。ここでは内郷小学校と和田小学校の取り組みを紹介します。

内郷小学校【総合的な学習の時間における実践】

授業改善のねらいから教師自身の反省材料として授業評価を取り入れた例

■「支援のための評価」「授業改善のための評価」

総合的な学習の時間の評価についての研究は始めたばかりであり、試行錯誤の段階である。

全職員で何のための評価なのかを何度もディスカッションしてきた。そして「児童にやる気と自信を育てるために評価する」という考えのもと、常に教師が授業改善を心がけ新たな教材開発を実施し、評価の方法を工夫していくことが大切であると考えた。

1. 教師による評価

チェックリストによる評価（行動観察・つぶやき）

2. 児童の自己評価

自分の活動を振り返り、課題解決のための方法を選んだり考えたり次の活動への意欲を高めたり等意欲づけをねらいとしている。自分の思いや願いを自由に記述させ、教師の助言を毎回入れることにより意欲化を図るとともに、方策を広げたり、方向性を示唆したりする。児童が正しい自己評価ができるように、毎時の自己評価カードの評価項目をめあてに添ったものにした。児童の「自己評価力」の向上を目指し、自己の変容を感じられるようにしたい。

3. 1と2を合わせた「観点別行動観察一覧表」の作成

すべての評価の記録用紙であり、児童の変容を的確にとらえるための教師サイドの大切な資料である。5・6年合同の学習展開の場合、複数の教師が児童と関わるため、学級の枠を越えて観察した児童の様子を伝達し合うようにした。評価の視野が広まり、児童の新たな面を発見できた。またこの一覧表を活用し、活動過程の修正、助言、支援方法の対策を講じていきたい。

4. 保護者の評価

「深めよう、広めよう、あたたかな心」の学習発表会（保護者参観）にて「保護者のみなさまへ」という質問紙を作成した。感想や意見、この学習についての子どもの家庭での状況や変容、保護者の授業への意識を高めると同時に授業改善に役立てられる内容とした。保護者の感想は子どもたちの賞賛や励ましとしても生かすことができた。

5. 児童による授業評価

児童による授業評価については教師自身の反省材料として「今日の学習は楽しかったか」「先生の支援は役立ったか」などの授業評価を取り入れた。

■見えてきたこと、今後の取り組み

- 教師の評価と児童の自己評価カード、そして保護者の評価などを総合的に捉えることで児童一人一人に適切な支援ができるのではないかな。
- 「先生の話はわかりやすかったですか」と質問することで授業後の児童の充実感、あるいは学習意欲の一面が評価できた。
- 「観点別行動観察一覧表」は継続的に活用することにより、子どもの変容をより明確に捉えることができるのではないかな。
- 効果的な社会人活用のあり方についての研修が深まった。
- 児童による授業評価については学級担任と児童との人間関係が影響してくるのではないかな。

総合的な学習（5・6年）「深めよう、広めよう、あたたかな心」【授業評価】						
活動計画	1 学習の見通しを持ち課題意識を高める		3 肢体不自由について知る		4 視覚障害について知る	
評価の観点	わかりやすさ	先生の話はわかりやすかったか。	わかりやすさ	ゲストティーチャーの話はわかりやすかったですか。	わかりやすさ	ゲストティーチャーの話はわかりやすかったですか。
		行動観察・感想		行動観察		
1	△	去年の学習を振り返った。	△	車椅子の操作だった。		
2	○	去年やっていたことを忘れていたが、先生の話聞いて思い出した	○	交通事故が原因で不自由になっ		
3	○	去年やったことなのに忘れていた。				
4	◎	見通しが立ち自分の課題もほぼ固まった				

自己評価カードの例（1）

名前

<「深めよう、広めよう、あたたかな心」のオリエンテーション>

評価項目	評価
先生の話はわかりやすかったですか。	
学習の見通しが立ちましたか。	
自分の課題を何にするか、決められそうですか。	
<思ったことや感じたこと>	

自己評価カードの例（2）

名前

<ゲストティーチャー ○○さんの話を聞く>

評価項目	評価
ゲストティーチャーの話はわかりやすかったですか。	
ゲストティーチャーの話を聞き、目の不自由な人の気	
必要性に気付くこ	
り、これまでの気	
をされたか。	

和田小学校

これまで校務分掌ごとに随時反省記録のようなかたちで学校評価を行ってきた。そこで一步前進させ、広く学校の教育活動全般を網羅した評価を全職員の共通理解のもと実施し評価結果を学校経営に有効に活用できたらと考える。

1. 自己評価～教師の意識改革を図る～

教職員用の自己点検・自己評価の評価票は、次に示した8つの観点からなり、合計50項目、さらに各観点ごとに自由記述方式で具体的な問題点や改善策等を記述できる欄を設けた。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| I. 教育目標・経営方針に関するもの | V. 生徒指導・安全に関するもの |
| II. 校務分掌・職員会議に関するもの | VI. 学年・学級経営に関するもの |
| III. 学習指導に関するもの | VII. 文書・予算執行に関するもの |
| IV. 研修に関するもの | VIII. 家庭・地域社会との関わりに関するもの |

比較的容易に改善策を講じることのできる項目と、問題点や課題が明らかになっても、解決には学校全体で組織的に取り組んだり、保護者や地域に働きかけたりして十分な時間と努力が必要な項目とがある。

VIII. 家庭・地域社会との関わりに関するもの各項目から、家庭や地域社会との連携が十分ではないという実態が浮かびあがった。学校としては、積極的に働きかけているつもりであったにも関わらず、かなり厳しい評価結果である。具体的且つ効果的の方策を模索する必要があるが、一朝一夕に解決する課題ではない。

本評価結果を有効に活用し、教職員の意識改革を図り、教職員一人一人の経営参画意識を高めていくことが重要と考える。

2. 外部評価～学校評議員制度の活用～

「校外用評価票」を作成し、学校評議員の方々に協力していただき、プレ調査として外部調査を実施した。

まず、学校評議員会議で「学校評価」について説明し、協力をもとめ、さらに、授業参観日や学校行事に招き、校内の様子や子どもたちの様子を直接見ていただく機会を多く設定した。

「評価項目がわかりにくい」「何を指しているのか具体的にわからない」等を指摘され、項目設定については大幅に改善しなければならないことが明らかになった。評価票作成時に外部の人に加わってもらう必要があろう。さらに、保護者以外の外部評価者の人選、保護者は全数評価にするか、抽出による評価にするか等、多くの課題が残された。

3. 授業評価～保護者アンケートの実施～

「外部評価」の導入の一つとして、保護者による授業評価を計画・実施した。作成にあたっては保護者が本音を書き易く且つ担任への個人攻撃にならないようにということで3学期末の授業参観時に全保護者を対象にして実施した。「いつも漠然と授業を見ていたけれど、見る観点が示されていたので真剣に見た」「評価の観点はもう少し細かくてもよいのでは」等、「授業評価」そのものについての関心も高かった。

■評価結果の公表

本校で実施した学校評価のうち、授業評価については「学校だより」を通じて、その一部を保護者に公表した。しかし、教職員による自己評価と学校評議員による外部評価については、学校評議員会議に於いてのみ公表するにとどめた。結果の公表にはかなり慎重を期する必要があるとの意見がほとんどであった。これらの意見を参考にして、「学校評価の結果の公表」について、具体的方策を模索していく必要があろう。

■成果と課題

本校の学校評価はまだ試行的段階であるが、学校評価に取り組み始めたことで、次のような成果が表れた。

- 授業評価を通して、教職員の真摯な取り組みが保護者に伝わり、信頼へとつながった。
- 教職員の意識改革が促進され、モラルの高揚がみられる。
- 教職員の経営参画意識が高まり、会議等での積極的・建設的な意見交換がおこなわれるようになった。

今後の課題としては次の通りである。

- ☆学校評価委員会を設置して、評価項目を再検討する必要がある。
- ☆外部評価の方法について、先進校等の実際を参考にして改善しなければならない。
- ☆「学校評価の結果の公表」については、慎重に具体的方策を模索していく必要があろう。

